



貯まったポイントで、  
値引き・買い物しよう！

※最終利用日から**1年間ご利用がない**場合や**会員がお亡くなりになった**場合は、  
**ポイントが失効**します。

貯まったポイントの利用はお早めに！！

### 選択利用コースの方

① 各店舗のお買い物からその場で値引き!

※対象店舗※

生産資材・購買店舗、生活店舗、  
農機具センター、自動車センター

※ 1ポイント1円からお使いいただけます。

※ **西之表Aコープ店舗・給油所**での値引きはできません。

※ **選択利用コース**の方のみ値引きすることができます。

※ **コースの確認**につきましては、店舗職員へお問い合わせ下さい。

② 農協共通商品券に交換できます!

500ポイント単位で換券できます

※ **共済ポイント**は換券できません。①の対象  
店舗で値引きにてご利用ください。



※ JADDO カードの新規作成につきましては、本所管理課・各支所組合員課にて  
手続きすることができます。

## 組合員資格をもう一度ご確認ください

当JAでは組合員資格に変更が生じた場合、定款第3章の定めにより速やかに書面での変更手続きが必要となります。大変お手数ですが、該当される方は最寄りのJA各支所窓口で手続きしていただきますよう、よろしくお願い致します。

### ◎ 正組合員とは？

- ① 10アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの。
- ② 1年のうち90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの。
- ③ 農業を営む法人であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

### ◎ 准組合員とは？

- ① この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- ② この組合から第7条1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を1年以上継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの・・・など。

